

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団
私費留学奨学生 募集要項
(秋募集)

2024 年 10 月期 私費留学奨学生

2025 年 4 月期 私費留学奨学生

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団は、次のような学生を支援します。

- ・ 学業に優れ、学業に専念する者
- ・ 日本文化をはじめ、異文化理解など国際交流に努める者
- ・ 地域交流、ボランティア活動など社会貢献に努める者
- ・ 学んだことを社会に役立てる意欲のある者

- ・ 応募に必要な書類は当財団のホームページからダウンロードできます。

<http://www.sisf.or.jp>

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団は、次の学生を対象に私費留学奨学生の秋募集を行います。

【募集対象】

- ・ 学部生（日本の大学に在籍し応募時に2年生以上の者及び編入が決定している者）
- ・ 院 生（日本の大学院に在籍している者及び入学が決定している者）
- ※ 留年による最短修業年限超過者は対象外

【応募資格】

以下の条件をすべて満たしている必要があります。（再応募可）

1. 日本国及び下記対象国以外の国籍を有していないこと
対象国
バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナム
 2. 応募時に日本に居住していること
 3. 在留資格「留学：college student」を有し、文部科学省所轄大学に在籍する私費留学生（短期大学生及び研究生を除く）
 4. 他の奨学金又はこれに類する金品を受給していないこと（TA/RA の報酬及び貸与奨学金の受給は可）※
 5. 学内の特別プログラム等で、使途自由な金銭を受給していないこと ※
 6. 日本で就業している親がいないこと
 7. 「博士」の学位を取得していないこと
 8. 奨学金受給開始後の課程修学期間が1年以上であること
 9. 学業・研究に支障のない日本語能力を有すること
 10. 異文化交流及び社会貢献に高い関心があること
 11. 当財団の交流会に出席すること（年6回、主に東京で開催）
 12. 奨学支援期間終了後も当財団の卒業生として積極的に交流する意思があること
- ※ 応募時に奨学金や学内の特別プログラムで金銭等を受給している場合であっても、当財団の奨学金支給開始時に、受給が終了している場合は応募できます。

【奨学金】

1. 支給額 学部生 月額 18 万円
 院 生 月額 20 万円
2. 支給期間 2 年間
 - ・ 2024 年 10 月期私費留学奨学生：2024 年 10 月から 2026 年 9 月まで
 - ・ 2025 年 4 月期私費留学奨学生：2025 年 4 月から 2027 年 3 月まで
 - ・ 2 年以内に標準修業年限が終了する場合は、その年限までとする。
 - ・ 標準修業年限が 2 年を超える場合
学部生 財団採用時において標準修業年限までの期間が 2 年を超え 3 年に満たないときに限り、標準修業年限まで支給する。
博士課程 財団在籍中に選考委員会による延長審査を行う。審査に合格した場合には、支給期間を延長し、標準修業年限まで支給する。審査に不合格の場合には、支給期間は延長しない。延長審査は、財団が採用したときから約 18 ヶ月後に開催する選考委員会で行い、日時、方法、提出資料等は事前に通知する。
3. 支給方法 2 ヶ月に一度、2 ヶ月分を本人名義の口座に振込

4. その他の支援制度（奨学金以外に下記の補助があります。）

- ・ 授業料等補助金：年間 100 万円を上限（大学に授業料免除申請をし、全額免除にならなかった奨学生が対象）
- ・ 学会出席補助金（院生対象）：年間 20 万円を上限（前年度未受給分の繰越し可）
※ 但し、在籍期間が一年に満たないときは、その半額を年間限度額とする。

【募集人数】 約 15 名

【応募書類】※ 書類不備の場合は応募を受け付けません。

- ・ 2024 年 10 月に在籍する大学・学年を記入してください。
2025 年 4 月に進学が決定している学生のみ、2025 年 4 月時点の学年を記入してください。
- ・ 提出書類様式 1～3 は黒のボールペンで自筆（ひらがな可）にてしっかりと記入してください。
- ・ 成績証明書、研究計画書等を含むすべての提出書類の右上に「受付番号」を記入してください。
- ・ 合格者には応募書類原本を提出してもらいます。結果発表まで原本を保管してください。
- ・ 一貫制の博士課程は、最初の 2 年を修士課程、3 年以降を博士課程とみなします。
- ・ 新編入・新入の学生は、合格証明書もしくは合格通知書が添付できない場合、応募できません。
- ・ 当財団奨学生経験者には、エッセイテーマを別に設けています。当財団ホームページ「奨学生のページ」から再応募用の様式をダウンロードしてください。

○：必須

応募書類	用紙	学部	修士	博士	備考
履歴書 1	様式 1	○	○	○	日本語 自筆
履歴書 2	様式 2	○	○	○	
エッセイ	様式 3	○	○	○	日本語 自筆（所定用紙 A4 2 枚）
指導教員推薦書	様式 4	○	○	○	・指導教員未定の場合は、その他の教員又は 身元保証人等によることも可 ・英文の場合は、日本語訳を添付
評価書	様式 5	—	—	○	
学業成績表		○	○	○	資料Ⅰ参照
研究実績	A4	—	○	○	日本語 ワープロ可 資料Ⅱ参照
研究計画書	A4	—	○	○	日本語 ワープロ可 資料Ⅱ参照 1 枚
在学証明書 (合格証明書)		○	○	○	新入の場合は入学予定大学の「合格証明書」 もしくは「合格通知書」

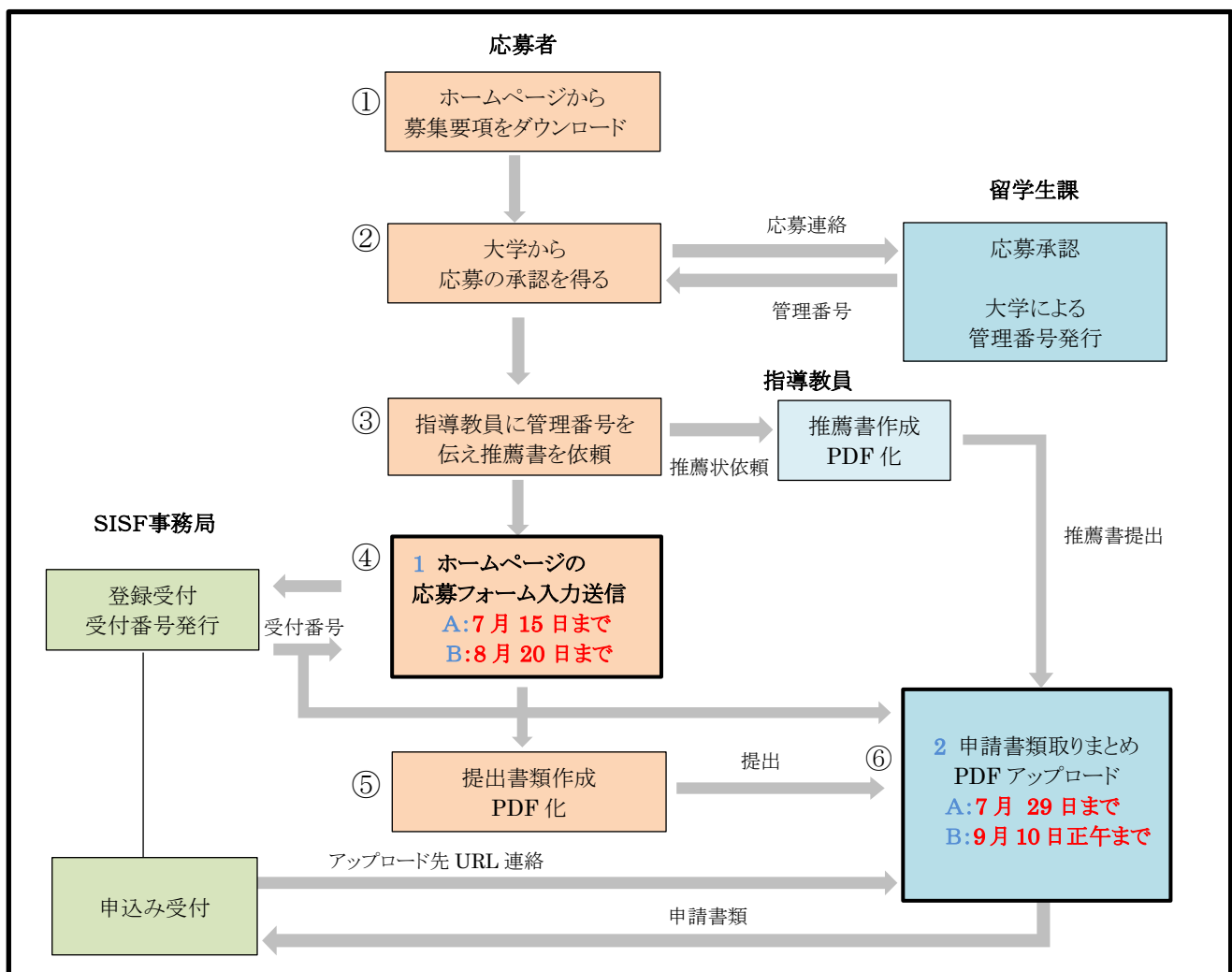
【応募締切】 締切は、下記のAとB二通りありますのでご注意ください。

A：応募時に学部2年生以上の学生 B：2024年10月又は2025年4月に入学・編入学の学生

- 1 ホームページ応募受付締切 **A：2024年7月15日 B：2024年8月20日**
応募者は締切日までに当財団ホームページ応募フォームに必要事項を入力・送信すること。
受付締切後、すみやかにPDF書類の送付先URLを留学生課に通知します。
- 2 書類アップロード締切 **A：2024年7月29日 B：2024年9月10日正午**
大学の留学生課は締切日までに提出書類を取りまとめてアップロードください。

【応募方法と応募の流れ】 応募に関するFAQは当財団のホームページに掲載しています。

- ① ホームページから募集要項をダウンロード
- ② 進学先大学の留学生課から応募の承諾を得て管理番号を取得
進学先大学による手続きが不可能な場合は、2024年7月時点の在籍校（日本国内に限る。）を窓口としての応募も可
- ③ 指導教員に管理番号を伝え推薦書を依頼
- ④ ホームページの応募フォームに必要事項を入力し「受付番号」を取得
- ⑤ 提出書類を作成し、以下の設定でスキャンしPDF化
解像度：300dpi 履歴書1はカラー、その他のページは白黒
- ⑥ 留学生課にて提出書類を取りまとめアップロード
PDF化した後、ファイルが明瞭に判読できることを確認の上、送信してください。



【選考及び結果発表】

一次 書面選考 選考結果は10月17日までに発表(下記参照)

二次 面接選考 2024年10月26日(土)又は10月27日(日)

- ・ 出席必須 面接はオンラインにて日本語で実施。面接時には必ず日本にいること
- ・ 二次選考の要領は二次選考対象者及び申請窓口大学にメールにて連絡します。

合格発表 下記日時に当財団のホームページ(日本語サイト)で合格者の受付番号を発表します。

一次選考： 10月17日までに発表

二次選考： 11月1日までに発表

※合格した学生は、11月のオンライン説明会(日時未定)と認証式(11月10日(日)東京で開催予定)への出席が必須です。

【留意事項】

- ・ 当財団では、奨学生として守るべき「奨学生規則」を定めています。この規則に違反した場合、奨学金の停止や奨学生資格を失うことがあります。事前にホームページで「奨学生規則」を確認し、よく理解したうえで応募してください。
- ・ 他の奨学金の採用が決定した場合、大学を通じて当財団へすみやかに連絡をお願いします。

【個人情報の保護について】

応募書類に記載された内容は、個人情報として取り扱い、奨学生選考の目的にのみ使用します。ただし、奨学金受給状況確認のため「合格者一覧」を大学及び他の奨学団体に提供することがあります。

【問い合わせ先】

公益財団法人 佐藤陽国際奨学財団

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-1-1 田町ステーションタワーN

TEL 03-6435-3388

URL <http://www.sisf.or.jp>

E-mail sisf@sato-global.com

【私費留学奨学生採用実績国】

当財団はASEAN及び南西アジア18ヶ国から日本に留学する私費留学生を支援しています。これまでに延678名を支援し、その内訳は次の通りです。(1996年設立時～2024年5月現在)

ベトナム	133	スリランカ	35	ミャンマー	21
マレーシア	126	カンボジア	29	フィリピン	14
インドネシア	118	インド	27	シンガポール	8
タイ	68	ネパール	22	パキスタン	7
バングラデシュ	46	ラオス	22	ブータン	2